

## 民法演習(森田(修)・火曜5限)参加者の皆さんへ

1. 9月22日に開講する。

休日であるが、新学年暦により今年度は授業が行われる。初回は今後の進行方法の確認、準備のための文献・資料案内、分担決定等を行うので、参加希望者は必ず出席すること。

2. 実質的な講義は9月29日から行うが、その際次の二つの文献を持参することが望ましい。

①商事法務編『民法(債権関係)改正法案新旧対照条文』  
(商事法務)

②潮見佳男『民法(債権関係)改正法案の概要』  
(きんざい)

いずれも実質的にはpdfでネットから入手できる資料であるが、冊子体として便利であるので、講義の際にはしばしば利用する予定である

担当 森田(修)